

請 願 番 号	請願第 1 号
件 名	高額療養費の上限引上げは白紙撤回し、安心の医療を提供するよう国に意見書を提出することを求める請願
受 理 年 月 日	令和 7 年 3 月 4 日
紹 介 議 員	堀田信夫、森下満寿美、可児 隆、服部勝弘、田中成佳、 原 菜穂子
付 託 委 員 会	厚生委員会
(請願要旨) 高額療養費制度は、長期にわたり高額な治療の継続が必要となるがん患者などの命綱とも言える制度であり、今回の見直しで患者の自己負担上限額が引き上げられれば、治療の継続が困難になるのは明らかである。 一般社団法人全国がん患者団体連合会（全がん連）による高額療養費制度の負担上限額引上げ反対に関するアンケートには、僅か 3 日間（2025 年 1 月 17 日～19 日）で 3,623 人から切実な声が寄せられている。制度の見直しにより、平均的な年収である約 370 万円～770 万円の区分の場合、現行の上限額約 8 万円が段階的に引き上げられ、最終的には約 13 万 9,000 円にもなる場合もあり、収入が減少した患者、子育て中で学費等の負担も大きい患者などにとっては、治療そのものを断念せざるを得ないような事態に追い込まれかねない。 全国から上がったこうした患者の声に、石破首相や自民党・公明党幹部は負担軽減の検討を表明し、福岡厚生労働大臣は患者団体と面会をするとの考えを示した。そもそも厚生労働省は、高額療養費の自己負担上限額の引上げ理由について 9 年前に実施した高額療養費制度の見直し以降、賃上げも実現し世帯収入も増えていると説明したが、物価高騰の中で国民生活は逼迫している。また、社会保障審議会医療保険部会で出された、現役世代が保険料負担の軽減を実感できるよう相当程度高い水準で自己負担限度額を引き上げていくことが重要という理屈も、僅かな保険料負担の軽減のために、長期療養中の子育て世代、現役世代の患者の自己負担を増やしてしまっては、全く本末転倒と言わざるを得ない。 以上のことから、下記事項について請願する。 記 1 高額療養費の上限引上げは白紙撤回し、全ての世代に安心の医療を提供するよう求める意見書を国に提出すること。	
審 議 結 果	令和 7 年 3 月 27 日（木） 不採択